

令和 8 年度阿見町職員採用試験案内

令和 9 年 4 月 1 日採用予定の町職員を次のとおり募集します。

受付期間 令和 8 年 9 月 2 日（水） 正午 ～ 令和 8 年 9 月 15 日（火） 正午

1. 試験区分及び採用予定人数

番号	試験区分	採用予定人数	職 務 内 容
A	事務職	15 名程度	本庁または出先機関で、主に一般行政事務に関する業務に従事します。
B	建築職	1 名程度	本庁または出先機関で、主に公共施設の建築設計・施工管理・営繕等に関する業務に従事します。
C	保育士	4 名程度	保育所または児童館で、主に保育等の保育士業務に従事します。

※採用予定人数については、変更になる場合があります。

※採用時の配属は主に職務内容に関連する所属となりますが、その後は能力や適性等を考慮し定期的に人事異動を行います。

※すべての職種において、職務内容に記載される業務のほか一般行政事務にも従事します。

※すべての職種において、災害対応をはじめとする業務全般において道路交通法施行規則第 2 条に規定する普通自動車運転免許が必要となります。年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後 6 か月以内に取得してください。

※複数の試験区分に重複して申し込むことはできません。

2. 受験資格

番号	試験区分	受験資格を有する人
A	事務職	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有すると認められる人 (令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。) 特に求める人材 特に、情報分野（DX、プロジェクトマネジメント等）や土木分野に関連した職務経験・資格を有する人材を必要としています。
B	建築職	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、一級建築士もしくは二級建築士の資格を有する人または大学において建築に関する専門課程を履修し卒業した人 (令和 9 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。)
C	保育士	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 (令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。)

※阿見町では、民間企業等の職務経験で培われた知識や経験・発想力等を有する方からの申し込みをお待ちしています。

※上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない人
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、またはこれに加入した人

※保育士にあつては、採用までの間に児童福祉法第 18 条の 20 の 4 第 3 項の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」へ照会を行います。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

※保育士にあつては、令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用選考過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

3. 試験日及び試験会場

	試験日	試験会場
書類審査	令和8年9月2日（水）正午～9月15日（火）正午	自宅等
第1次試験	（適性検査） 令和8年9月18日（金）～25日（金）正午 ＊上記の期間のうち、いずれかの日	「4.試験の方法」（2）参照
	（実技試験）保育士のみ 令和8年9月28日（月）午後	阿見町役場
第2次試験	（集団討論）（心理検査） 令和8年10月15日（木）・16日（金） ＊上記の日のうち、いずれかの指定された日	阿見町役場
	（個別面接） 令和8年10月19日（月）・20日（火）・22（木） ＊上記の日のうち、いずれかの指定された日	阿見町役場

※申請時の書類審査を行い、審査を通過した方のみ第1次試験の受験案内を通知します。

※試験日及び試験会場は現時点での予定であり、変更になる可能性があります。

4. 試験の方法

試験は、書類審査・第1次試験・第2次試験とし、第1次試験は書類審査の合格者に対してのみ、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

（1）書類審査

方 法	内 容
書類審査	申請内容や添付資料内容により審査を行います。審査を通過した方のみ第1次試験の受験案内を通知します。

※申込期限内に添付資料が「いばらき電子申請・届出サービス」に適切にアップロードされていない場合は、第1次試験を受験いただくことはできません。

例：アップロードされた自己推薦書が読み込めない（拡張子の変更方法誤りにより白紙になってしまうなど）、指定の自己推薦書が添付されていないなど

（2）第1次試験

方 法	内 容
適性検査 （性格検査+能力検査）	性格検査は、日ごろの行動や考え方に関する質問への回答から性格特徴を測ります。能力検査は、言葉の意味を理解し文章や話の要旨をとらえる力、数的情報をもとに解を導く力、論理的思考力を測ります。

経歴・資格加点 (事務職のみ)	特定の経歴等を持つ人で、記入した「加点申請書」を受験申込時に「いばらき電子申請・届出サービス」にアップロードし、かつ 9 月 25 日までに指定される証明書等を提出した人に対して、第 1 次試験結果に所定の点数を加点します。詳細は、「9.申込手続き 申込方法 (3)」及び「10. (事務職のみ) 経歴・資格加点」をご覧ください。
実技試験 (保育士のみ)	保育に必要なピアノ等の実技試験を行います。

※第 1 次試験は、適性検査結果で合否を判定します。ただし、事務職については経歴・資格加点を、保育士については実技試験結果を加味して合否を判定します。

※性格検査は自宅等で受験します。受験にはインターネット環境が必要です。検査時間は 30 分程度です。

※能力検査の試験会場は、リアル会場もしくはオンライン会場（自宅等）のうち、受験可能な会場を受験者が選択し予約します。

※能力検査をオンライン会場（自宅等）で受験する際は、インターネット環境のほか、一定の機能を有するパソコンが必要です（タブレット端末、スマートフォンは利用できません）。検査時間は 35 分程度です。

※経歴・資格加点を受けようとする人は、「10. (事務職のみ) 経歴・資格加点」を確認してください。

※実技試験（保育士のみ）は、阿見町役場で実施予定です。

※受験方法等詳細は適切な申請ができた方のみに関後日通知します。

(3) 第 2 次試験

方 法	内 容
集団討論	試験日当日与えられた課題について、受験者同士で討論します。主として人物について評価します。
心理検査 (作業検査)	簡単な一桁の足し算を 1 分毎に行を変えながら、休憩をはさみ前半と後半で各 15 分間ずつ合計 30 分間行います。
個別面接	人物や職務適性について評価します。 ※申請時に提出いただいた自己推薦書も評価の対象となります。

5. 合格者の発表

区 分	時 期	発表方法
書類審査	令和 8 年 9 月 16 日 (水)	書類審査合格者に対してのみ第 1 次試験受験案内を行います。
第 1 次試験合格者	令和 8 年 10 月初旬	町ホームページに合格者の受験番号を掲載 合格者に対してのみ結果通知
第 2 次試験合格者	令和 8 年 11 月上旬～中旬	受験者全員に結果通知

※書類審査合格者には、「いばらき電子申請・届出サービス」を通じて第 1 次試験受験案内を行います。

※第 1 次試験結果通知は、「いばらき電子申請・届出サービス」を通じて行う予定です。

※第 1 次試験結果通知は、不合格者に対しては行いません。

※第 2 次試験結果通知は、郵送で行う予定です。時期については前後する場合があります。

6. 試験結果の開示

第1次試験結果については、不合格者本人に限り、自身の得点および順位について口頭で開示を請求することができます。開示を請求することができる期間は、町ホームページに結果を掲載した日から1か月間です。開示を希望する場合には、受験者本人が身分証明書等（受験者本人であることが確認できるもの）を持参のうえ、阿見町役場人事課に直接お越しください。受付時間は、午前9時から午後5時です（土・日・祝日を除く）。電話等による開示の請求はできません。

7. 採用（入庁）予定日

採用（入庁）予定日は令和9年4月1日です。

※採用（入庁）予定日の変更はできません。

8. 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。例えば、学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。

給料月額（令和8年4月現在） ※全職種共通			
卒業区分	高校卒	短大卒	大学卒
基本給	200,300 円	216,500 円	232,000 円
地域手当（4%）	8,012 円	8,660 円	9,280 円

※基本給に地域手当が上乗せされて支給されます。

※学校卒業後一定経験年数がある方は、上記金額に一定額が加算されます。

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

9. 申込手続

受付期間	令和8年9月2日（水） 正午 ～ 令和8年9月15日（火） 正午	
申込方法	「いばらき電子申請・届出サービス」での申込手続 ※インターネットに繋がる環境が必要です。 以下の手順に従って、受付期間中に（1）～（3）全ての手続を行ってください。 （1）申込の事前準備 申込手続及び受験にあたっては、キャリアメールアドレス（携帯電話メールアドレス）以外のメールアドレスが必要です。お持ちでない場合には、フリーアドレスを取得するなどにより対応してください。 また、受信側のフィルター機能等により、メールが届かない場合があります。あらかじめ、以下のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。（メールの不達については一切責任を負いません。）	
	試験手続き関係	town-ami-ibaraki@apply.e-tumo.jp
	適性検査関係	noreply_tc@arorua.net

※使用する機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 「いばらき電子申請・届出サービス」の利用者登録

電子申請サービスを使用するため、「いばらき電子申請・届出サービス」の利用者登録が必要です。以下の手順に従って利用者登録してください。既に別の手続等で利用者登録を行い、利用者 I D とパスワードを取得している場合は、(3) の手続に進んでください。

① 以下の URL にアクセスしてください。

https://apply.e-tumo.jp/town-ami-ibaraku-u/offer/offerList_initDisplay.action

② ページ中の【新規登録】を選択します。

③ 利用規約を確認し、「同意する」を選択します。

④ メールアドレスの入力を求められます。画面上の注意事項をよく確認して入力してください。キャリアメールアドレス（携帯電話メールアドレス）以外のメールアドレスを登録してください。お持ちでない場合は、フリーアドレスを取得するなどして対応してください。

⑤ 入力したメールアドレスにメールが送付されます。メール本文に記載されている URL にアクセスし、利用者登録画面に進んでください。利用者登録画面に進めるのは、メールを送信してから 24 時間以内になります。この時間を過ぎた場合は、メールアドレスの入力からやり直す必要があります。

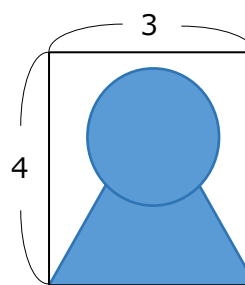
※登録の際に入力したメールアドレス（＝利用者 I D）とパスワードは必ず控えておいてください。

(3) 「いばらき電子申請・届出サービス」上での受験申込

受験者本人の顔写真データと自筆の自己推薦書データが必要になります。また、「経歴・資格加点（事務職のみ）」を受けようとする人は、記入した加点申請書データが必要になります。用意ができた後、以下の手順に従って受験申込を行ってください。

受験者本人の顔写真データについて

以下の仕様の写真データを用意してください。
必ずしも証明写真である必要はありませんが、
選考過程で継続して使用されるものになります。



サイズ	1MB 以下
縦横比	縦(高さ)4×横(幅)3 （640×480 ピクセル）
ファイル形式	JPEG、JPG
その他	最近 3 か月以内に撮影、脱帽・上半身・正面向き・無背景

自筆の自己推薦書データについて

阿見町ホームページ内「令和 8 年阿見町職員採用試験（令和 9 年 4 月 1 日採用予定）について」に様式ファイルを掲載していますので、印刷のうえ自筆で必要事項を記入してください。

自宅のスキナやコンビニエンスストアのサービス等を利用して、自筆の自己推薦書を PDF ファイル化してください。PDF ファイル化の方法は問いませんが、選考課程で使用する資料になりますので、鮮明なデータとなるようにしてください。

記入した加点申請書データについて

阿見町ホームページ内「令和 8 年阿見町職員採用試験（令和 9 年 4 月 1 日採用予定）について」に様式ファイルを掲載していますので、経歴・資格加点（事務職のみ）を受けようとする人は、ファイルをダウンロードし必要事項を記入してください。なお、自己推薦書と異なり、加点申請書は自筆でなくて構いません。

- ① 「いばらき電子申請・届出サービス」ページ上部の【手続き検索】または、【オンライン申請手続き】をクリックすると、手続き一覧が表示されますので、「令和 8 年度阿見町職員採用試験（令和 9 年 4 月 1 日採用予定）」を選択します。
- ② 「既に利用者登録がお済みの方」欄に利用者 ID 及びパスワードを入力しログインします。
- ③ 説明内容及び利用規約を確認し、「同意する」を選択します。
- ④ 申込内容の入力画面で必要事項を入力します。
- ⑤ 受験者本人の顔写真データを添付します。
- ⑥ PDF ファイル化した自筆の自己推薦書データを添付します。
- ⑦ 加算申請書データを添付します。（経歴・資格加点を受けようとする人以外は不要）
- ⑧ 申込内容確認画面で入力内容を十分に確認し、間違いなければ申込を選択します。
- ⑨ 申込が完了すると申込完了メールが自動配信されます。

※内容に疑義等がある場合は問い合わせを行う場合があります。修正がある場合には、必ず指定する期間内に「いばらき電子申請・届出サービス」の「申込内容照会」ページより修正してください。

※締切間際の申込に不備があった場合は申込受付できない場合がありますので、時間に余裕を持って申込してください。

※障害等による受験上の配慮を希望する場合は、受験申込画面の「その他」の欄に記入してください。内容を確認した上で、受験上の配慮について検討させていただきます。

※無操作時間が 120 分を超えると安全対策のためタイムアウトし、入力情報が失われます。

※受付期間中は基本的に 24 時間申請可能ですが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。

※使用する機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。

※試験に関する通知は、主に電子メール及び「いばらき電子申請・届出サービス」を通じて行う予定です。ログインに必要な情報は忘れないようにしてください。

※やむを得ない事情により電子申請が行えない場合、申込後に申込内容を修正したい場合は、必ず町長公室人事課まで連絡してください。申込後に新たに申込手续を行うと、申込が重複してしまうので絶対に行わないでください。

10. （事務職のみ）経歴・資格加点

試験区分「A 事務職」の第1次試験において、加点対象とする経歴・資格は下表①～③のとおりです。

経歴等加点区分① スポーツ・芸術実績

経歴等区分	特別加点
スポーツ・芸術実績	高校在学時以降のスポーツ・文化芸術活動において、全国大会相当の大会に出場した実績のある人 ※スポーツの「全国大会相当」とは、全国大会と名前はついていなくとも全国規模の大会を指し、具体的には、国体、インターカレッジ、インターハイ等、県・関東・東日本等の地区大会を経て出場した、日本スポーツ協会加盟の競技団体が主催・共催する大会等とします。チームスポーツにおいて全国大会の選手登録がされていた場合は出場したと認めます。 文化芸術の「全国大会相当」とは、日本美術展覧会、全日本吹奏楽コンクール、全国高等学校総合文化祭等の全国規模の展覧会やコンクール等とします。 ※<u>県大会上位成績者であることをもって加点の対象とはしませんが、合否判定にあたっての参考とする場合がありますので、該当する人は自己推薦書に記載してください。</u>

経歴等加点区分② 国際貢献活動

経歴等区分	特別加点
国際貢献活動	JICA 海外協力隊等の海外での国際貢献活動に通算2年間以上従事した経験を持つ人 ※留学や研修期間を除いて、2年間以上の従事期間が必要です。

経歴等加点区分③ 職務経験・資格

経歴等区分	通常加点	特別加点
職務経験		情報分野（DX、プロジェクトマネジメント等）での5年以上の職務経験を有する
		土木分野での5年以上の職務経験を有する
IT系資格	G検定（ジェネラリスト検定）	ITストラテジスト
	応用情報技術者	システムアーキテクト
		プロジェクトマネージャ
		ネットワークスペシャリスト
		データベーススペシャリスト
		エンベデッドシステムスペシャリスト
		ITサービスマネージャ
		システム監査技術者
土木系資格	2級土木施工管理技士	情報処理安全確保支援士
		1級土木施工管理技士

電気系資格	電気工事士（第一種・第二種）	
	電気工事施工管理技士（1級・2級）	
語学系資格	実用英語技能検定 準1級	実用英語技能検定 1級
	TOEIC 730 点以上 860 点未満	TOEIC 860 点以上
	TOEFL(iBT) 80 点以上 100 点未満	TOEFL(iBT) 100 点以上
	国際連合公用語英語検定 A 級	国際連合公用語英語検定 特 A 級
	中国語検定試験 2 級、準 1 級	中国語検定試験 1 級
	中国語コミュニケーション能力検定 550 点以上 900 点未満	中国語コミュニケーション能力検定 900 点以上

※受験申込時点で実績等を有している必要があります。見込であるものは加算対象としません。

※経歴等加算区分③の「職務経歴」には、会社員、公務員、団体職員等として1週間当たりの所定労働時間が30時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します（休暇・休業・休職等のため、職務に従事していない期間は職務経歴から除く）。転職等により、この要件に該当する職務経歴を複数有する場合は、期間を通算することができますが、同時期に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方のみを職務経歴とします。

※複数区分での重複加算申請は可能です。それぞれ要件を満たしている場合は、それぞれ加算の対象とします。

（例：経歴等加算区分①と経歴等加算区分②それぞれに該当していれば、両方分を加算）

※同一区分内で複数の経歴・資格を有している場合は、すべての経歴・資格を記載してください。ただし、加算対象は1つのみとします。

（例：「職務経歴・資格」の中で、特別加算対象と標準加算対象の両方を保有している場合は、特別加算対象のうち1つのみを加算対象とします）

また、経歴・資格加算を受けようとする人は、以下の書類の提出が必要です。加算申請書を提出していたとしても、期限までに証明書等の提出がない場合には、加算の対象とはしません。

提出時期	提出書類	提出方法
受験申込時 (9月15日正午までに)	加算申請書	町ホームページから申請書様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受験申込時に「いばらき電子申請・届出サービス」にアップロードしてください。自筆でなくて構いません。Wordファイルのままでもアップロード可能です。
9月25日までに	【① スポーツ・芸術実績】 当時在籍していた学校等からの証明書 【② 国際貢献活動】 独立行政法人国際協力機構が発行する派遣証明書 【③ 職務経歴・資格】 職務経歴 当時在籍していた企業等からの証明書 【③ 職務経歴・資格】 資格 資格証書、合格証書、スコア公式認定証のいずれか	メールにPDFファイル化した証明書等を添付し、以下のアドレスに送信してください。メールのタイトルは、「証明書等の提出について（職員採用関係）」とし、本文に氏名・生年月日を記入してください。 送信先アドレス jinjika@town.ami.lg.jp ※【③ 職務経歴・資格】 職務経歴に関する証明にあたっては、証明書書式をこちらから受験者あてに送付しますので、送付された証明書書式を当時在籍していた企業等にお送りいただき、証明を受けてください。 ※証明書の発行には時間を要する場合もあることから、お早目に関係機関へ依頼されることをお勧めします。

11. その他

- 受験に必要な資格等を取得見込として受験し合格した人が、採用予定の日までに資格等の取得ができなかった場合、合格を取り消します。
- 合格者に対しては、受験資格の有無および申込記載事項の真否について調査を行います。要件を満たしていなかったことなどが判明した場合、合格を取り消します。
- 申込情報は採用試験に係る事務以外の目的では一切使用しません。不合格者分の受験申込書等の提出書類については、当該年度末で廃棄します。
- 災害発生、その他やむを得ない事情により試験日程および内容を変更する可能性があります。変更がある場合には、速やかに町ホームページに掲載するとともに受験者へ通知します。
- 職員採用試験は、阿見町民の貴重な税金を使って実施しています。試験に申込をされる方は、必ず受験するようお願いいたします。また、阿見町役場で就労する意思のない方の受験は、固くお断りします。

12. 問い合わせ先

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目 1 番 1 号
阿見町役場 町長公室 人事課 人事研修第二係
TEL 029-888-1111 内線 741
受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）